

2020年9月17日号
No.23

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

雇調金特例措置、年末まで延長

6月30日以前の休業に関する支給申請締め切りに注意

厚生労働省は8月28日に、雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金(雇用保険被保険者でない労働者の休業を助成)、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(以下「雇用調整助成金の特例措置等」)について、12月末まで延長すると発表しました。

雇用調整助成金の特例措置(主なもの)

| | |
|-------------------------|----------------|
| 上限額 | 日額8370円⇒15000円 |
| 助成率(解雇等を行わず雇用を維持している場合) | 中小企業 2/3⇒10/10 |
| | 大企業 1/2⇒3/4 |
| 期間 | 9月末⇒12月末まで延長 |

▶厚労省ウェブサイト<雇用調整助成金の特例措置等を延長します>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou201231.html> 参照

「雇調金」は、新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置として、4月1日から9月30日までを緊急対応期間と位置付け、上の表のような特例措置が実施されていましたが、厳しい雇用情勢のなかで、与野党から延長を求める声が上がっていました。

雇調金は雇用保険被保険者の休業のみが助成対象ですが、4月1日からはコロナ対応として雇用保険の適用を受けないパートやアルバイトなどの非正規労働者に対する休業補償に対しても「緊急雇用安定助成金」が実施されており、「雇用調整助成金の特例」と同等の助成を受けることができます。

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、新型コロナの影響で休業させられた中小企業の労働者で休業手当を受け取れなかった労働者が自ら申請できるもので7月から実施されています。この制度は、雇用形態や国籍を問わず雇用契約のある労働者全てを対象に、休業となった日数に応じて休業前の1日当たり平均賃金の80%(11000円が上限、月額上限33万円)が支給されるものです。

雇調金の特例措置等の延長は現行の助成率や上限のままで12月末までです。厚労省は、来年1月以降については休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り特例措置等は段階的に縮減するとしています。

厚労省によると、新型コロナの影響が出始めた3月から9月11日時点までの累計で、雇調金は支給申請119万8126件、支給決定105万8578件、支給決定額は1兆3445億円となっています。新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の9月10日時点までの累計支給申請件数は26万5863件、支給決定件数は12万1670件、支給決定額は1004万506円となっています。

1. 雇調金等の支給申請

6月30日までに開始した休業等に関する雇調金等の申請締め切りは9月30日

1月24日から6月30日までに判定基礎期間の初日がある休業等に関する雇調金等の申請期限は9月30日までとなります。郵送で提出する場合、支給申請書類は9月30日までに到達していなければなりませんので、ご注意ください。

7月1日以降に判定基礎期間の初日がある休業等については、通常の申請期限通り、支給対象期間の末日の翌日から2ヵ月以内となります。7月中に開始した休業等に関する雇調金等の申請期限は10月以降順次迎えていくこととなりますので、こちらについてもお早めに手続きを準備してください。

2. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給申請

| 新型コロナ 休業支援金・給付金の申請期間 | | |
|----------------------|---------------|----------------|
| 休業した期間 | 受付開始日 | 締切日（郵送の場合は必着） |
| 2020年4月～6月 | 2020年7月10日（金） | 2020年9月30日（水） |
| 2020年7月 | 2020年8月1日（土） | 2020年10月31日（土） |
| 2020年8月 | 2020年9月1日（火） | 2020年11月30日（月） |
| 2020年9月 | 2020年10月1日（木） | 2020年12月31日（木） |

なお、同日、下記についても、対象期間等の延長の案内がされています。

◇新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間の延長について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13261.html

◇「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」の支給要件の見直しについて https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13226.html

新型コロナ影響調査にご協力を

新型コロナウイルスによる組合員の仕事への大きな影響が続いています。直近の影響についてアンケート調査を行い、実態をもとに基礎資料として、年末にかけての省庁要請、予算要求行動に活用していきます。

諸活動でご多忙の折に恐縮ですが、9月25日までに、ご協力をよろしくお願いいたします。

全建総連ホームページ上の「WEB 調査フォーム」では、組合員が直接回答することができます。下記のQRコードからも接続可能です。

